

政基第304号
平成26年8月18日

基地対策特別委員会委員 各位
施設関係区選出議員 各位
(中区、南区、磯子区)

政策局基地担当理事 青木 治

米軍根岸住宅地区に囲まれた地域内に居住する市民の生活環境の確保について

平成26年8月18日、南関東防衛局に対し、米軍根岸住宅地区に囲まれた地域内における居住者の生活環境の確保について要請を行いましたので、御報告いたします。

○添付資料
要請文

政策局基地対策担当課長
片川 智文 電話 671-4008

平成26年8月18日

南関東防衛局長 丸井博様

横浜市長 林文子



米軍根岸住宅地区に囲まれた地域内に居住する市民の生活環境の確保について(要請)

米軍根岸住宅地区の中には、米軍施設として提供されずに、横浜市民の方々が居住している地域（以下「非提供地」という。）があり、日常生活上の様々な制約を受けています。

このようななか、平成26年8月13日に根岸住宅地区の4か所のゲートのうち2か所（ハウジングゲート、山元町側ゲート）を突然8月25日から閉鎖するとの連絡がありました。

この一方的な連絡に対し、居住者は、生活環境の維持のため、ゲートの通行確保を強く求めています。また、市民生活を守るべき本市としては対応に苦慮しています。

このほか、居住者は根岸住宅地区の返還に向けた動きのなかで、米軍居住者が減少することで非提供地が孤立化し、水道等、ライフラインの供給をはじめとする生活環境の悪化について不安と懸念をもっています。

米軍施設に起因する非提供地の環境対策については国の責務であることから、国におかれましては、非提供地の居住者の声を十分聞き、生活環境の確保のため、以下の措置を講ずることを強く要請します。

- 1 ゲートについては、居住者の生活環境の維持の観点から、通行確保について米軍側と調整し対応すること。
- 2 このほか、従前より要請している以下の項目についても、真摯に対応を図ること。
 - (1) 居住者が心配する非提供地の孤立化の状況に対して適切な対応を図り、十分な説明と丁寧な対応を行うこと。
 - (2) 米軍施設を経由して居住者に供給されている水道水については、直接、健康に係る問題であることから、水質が悪化しないよう米軍側と調整するとともに、引き続き、安全な水道水が供給されるよう対応すること。
 - (3) 未だ実施されていない「FAC3066 根岸住宅地区に囲まれた地域内における道水路内構造物の取り扱いに係る協定」に基づく擁壁工事については、施行時期を明らかにするとともに、すみやかに実施すること。